

要 望 書

令和 3 年 1 月 28 日

長久手市長 吉田 一平 様

要望者代表

長湫地区北部自治会連合会

香流苑跡地に関する要望について

長久手市は、尾張旭市と共同で、し尿及び浄化槽汚泥処理業務を昭和 50 年 4 月から香流苑で行ってきているところです。

しかし、下水道の敷設が進んだこと、また当該香流苑の施設老朽化等とも相俟って、令和 4 年 3 月末をもって香流苑を閉鎖し、当該施設等を現状有姿で売却処分するということを、尾張旭市とともに検討していると聞き及びました。

香流苑周辺は、高層マンションも多く、全市人口の約 14%にあたる 8,000 人以上が生活している人口密集地です。

しかし、この地域には、ウォーキングや犬の散歩などで行き来する堤防道路があるだけで、多くの人ができる公共施設やまとまった広い緑地もなく、人口に見合った行政サービスが十分受けられていないと常日頃から感じているところでもあります。

こうしたなか、50 年近くし尿施設である香流苑を身近で受け入れてきた我々としては、当該施設廃止後の跡地が、どのように利用されるようになるのかは非常に関心の高いところです。

上川原地区以西には、市民が気楽に集い絆をつくる場（公共施設）が身近にありません。また、災害発生時には、新型コロナの影響で、避難方法も大きく変えざるを得ない状況となっていますが、その避難スペースをどのように確保するのか等々、喫緊かつ重大、切実な課題を抱えてもいます。

そのうえ、この跡地は、準工業地域です。土地の利用度が広く、跡地利用のされ方で最も影響を受けるのは、近隣の市民です。

香流苑跡地は、約 15,000 m²という貴重な市街地空間であり、我々近隣市民のみならず、長久手全市民にとって貴重な財産であります。一度手放したら、もう二度と手に入れること

課
-3.1.29

第 号

はできません。

- よって、どうか、上記のことをご理解、熟慮頂き、将来に大きな禍根を残さないためにも、
- 一 香流苑処分に関するこれまでの経緯、また今後の方針について、早急に説明会等を開催していただくこと。
 - 一 香流苑跡地を、是非とも、長久手市有地として保存して下さること。
- を、強く強く心から要望いたします。

要 望 者

- 長一自治会 会長 [Redacted]
- 段の上自治会 会長 [Redacted]
- 上川原自治会 会長 [Redacted]
- セントアース自治会 会長 [Redacted]
- セントハート自治会 会長 [Redacted]
- セントアイナ自治会 会長 [Redacted]
- 下山自治会 会長 [Redacted]
- バンパール藤ヶ丘自治会 会長 [Redacted]
- 丸山住宅自治会 会長 [Redacted]
- リビオガーデンズ自治会 会長 [Redacted]
- 県営東原山住宅自治会 会長 [Redacted]
- ライオンズ第2自治会 会長 [Redacted]
- パレス藤ヶ丘自治会 会長 [Redacted]
- エスポアクレメント藤ヶ丘自治会 会長 [Redacted]
- センチュリースクエア藤ヶ丘自治会 会長 [Redacted]
- パークスクエア藤が丘自治会 会長 [Redacted]
- ライオンズマンション藤ヶ丘ガーデン自治会 会長 [Redacted]
- 長六自治会 会長 [Redacted]
- グローリアス図書館通り自治会 会長 [Redacted]
- ファミリー藤ヶ丘2番館自治会 会長 [Redacted]
- ファミリー藤ヶ丘3番館自治会 会長 [Redacted]